

警報発令時の登下校について

七宗町立上麻生中学校

I. 暴風警報・暴風雪警報の時

- (1) 警報が午前7時以前に解除、または注意報に変更された場合には、普通どおり登校する。
- (2) 警報が午前7時になっても解除されない場合は、自宅で待機する。
[6:50 NHKテレビ天気予報等で確認する。]
- (3) 警報が午前中11時まで解除または注意報に変更された場合は、解除の時刻に対応し、平常どおり授業を行うので、学校からの連絡を待ち、指示に従って登校する。
この場合、連絡してから1時間ほど後をめぐりに授業を始める。登校途中の安全には十分注意して登校する。道路や橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で危険な場合は、その旨学校へ連絡する。
- (4) 警報が、11時を過ぎて解除された場合は、授業を行わないので登校しない。(臨時休業)

II. 大雨警報・洪水警報・大雪警報の時

- (1) 県内・町内に地域差があるので、自宅待機の場合は学校から連絡する。
7時15分までに連絡がない場合は、普通どおり登校する。
- (2) 防災行政無線の放送があった場合は、それを優先する。

III. 生徒が在校中に警報が発令された場合

- (1) 学校において状況等を把握・検討し、安全に帰宅できると判断した場合は授業を中止し、速やかに集団下校させる。

◎学校からの指示はすべて緊急連絡網を用いて行うので、連絡網を電話の近くに貼っておくこと。